健康管理室

【はじめに】

2021 年度は、コロナワクチン接種を最優先した。そのため従来のワクチン接種は調整・管理となった。また感染・針刺し事故後のフォロー、職員特定保健指導の強化に加え、安全衛生委員会における労働環境の改善や、職員の長時間労働の把握・フォローに努めた。さらに COVID-19 感染拡大防止のための就業制限職員の健康管理を行うなど、職員の健康管理に力を入れた。

【実績・結果】

1. 感染症予防対策

1)HB・四種感染症ワクチン接種管理

対象者

○ 2021 年度雇入れ健診実施職員で感染症抗体価 (B 型肝炎、四種感染症) が基準値以下又は陰性者。

○現行職員に対しては、職員健診実施職員のうち、B 型肝炎の抗体価が基準値以下又は陰性者。

・B 型肝炎接種対象者 73 名に 3 回接種、ブースター接種対象者 33 名に 1 回接種
・風疹接種対象者 14 名に接種
・麻疹接種対象者 57 名に接種
・水痘接種対象者 7 名に接種
・ムンプス接種対象者 47 名に接種
・MR 接種対象者 49 名に接種

2) 雇い入れ時 T-SPOT 検査

雇い入れ健康診断時に、全入職者に対し、T-SPOT 検査を実施し、結果が陽性者・判定不可能者・判定保留者に対しては受診勧奨をして、定期的なフォローを行っている。検査の結果、2021 年度雇い入れ健診受診者 204 名のうち陽性 0 名、判定保留 1 名、判定不可 1 名であった。他 202 名は陰性であった。

3) 針刺し等事故の追跡検査

院内感染対策委員会から報告を受けた対象者に対して、規定の追跡検査を実施するよう指導を行っている。2021 年度、感染・針刺し事故報告は 20 件であった。そのうちの 4 件はフォロー対象であった。感染源の内訳は汚染血不明が 1 件、HCV が 3 件である。対象者は定期的に診察、血液検査を受けており、感染者の報告は 2022 年 4 月現在みられていない。その後の経過は記録保存をしている。

2. 職員健康診断

1)2021 年度前期職員健診 (特定業務従事者健診)

対象者：深夜勤・電離放射線・特定化学物質・有機溶剤取扱業務従事者　579 名
実施期間：7 月 13 日～ 7 月 28 日
健診受診率 100%(医師：100%　看護職：100%　事務職：100%　コメディカル：100%)

2)2021 年度後期職員健診

対象者：全職員 (協会けんぽ生活習慣病予防健診受診者以外)　698 名
実施期間：2 月 15 日～ 3 月 4 日
健診受診率：100% (医師：100%　看護職：100%　事務職：100%　コメディカル：100%　休職者及び産休・育休者、退職予定者を除く)

3)2021 年度協会けんぽ生活習慣病予防健診

対象者：35 歳以上で希望した職員　564 名
実施期間：11 月 1 日～ 3 月 18 日
健診受診率：100% (医師：100%　看護職：100%　事務職：100%　コメディカル：100%)

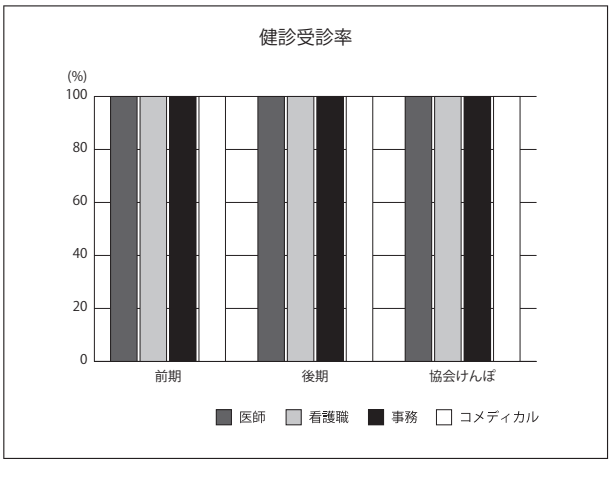

3. 就業制限職員の健康管理

COVID-19 感染の疑いがあり就業制限が必要と判断された職員 88 名及び COVID-19 陽性者の濃厚接触職員 107 名計延べ 195 名に対し、就業制限中の健康管理及び復職前 PCR 検査の対応を行った。

【今後の展望】

今後もコロナワクチン接種を優先しながらその他ワクチンの調整・接種を進めていく。また雇入れ・職員健診後の精密検査の受診勧奨や追跡調査を確実に行い、職員の健康管理を継続していくとともに、職員健診および協会けんぽ生活習慣病予防健診の確実な受診を推進する。また針刺し事故等の予防対策にも取り組み、事故数の減少を目指す。

引き続き COVID-19 蔓延防止のために施設内の環境整備を徹底し、検温や手指消毒衛生の励行に努めていく。

〔文責 : 木村信子〕

人間ドック・健診センター

【はじめに】

2021 年度は新たにコロナ抗体 (血液検査) のオプション検査を追加した。アレルギー検査とならび多くの申し込みをいただいた。また QC 活動では内視鏡室の感染対策に取り組み、安心して受診していただけるよう環境を整えるなど人間ドックの質の向上に努めた。

来年度は腸内フローラのオプション検査とロコモ・フレイル検診を開始する予定。

【人員体制】

センター長	1 名
常勤医師	1 名
非常勤医師	1 名
看護師	1 名
保健師	7 名
臨床検査技師	2 名
管理栄養士	1 名
事務	9 名

【利用実績】

2021 年度の総受診者数は 9,622 人

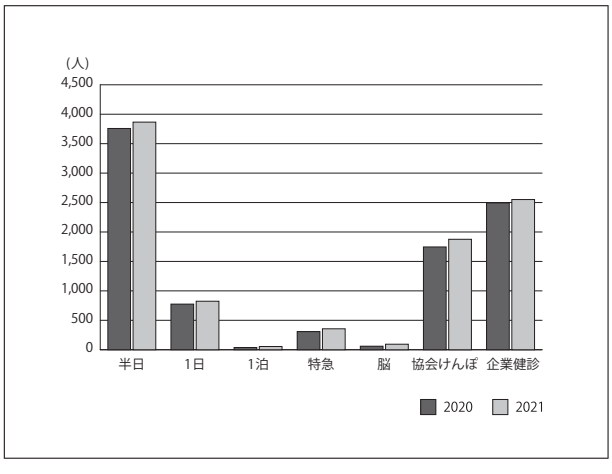

(職員健診は協会けんぽ健診と企業健診に含まれる)

【健診結果集計】

	年度	男性	女性	計
異常所見なし	2020	69	335	404
	2021	69	357	426
軽度異常あり	2020	259	542	801
	2021	257	506	763

※所見別、要経過観察、要医療、要二次検査判定については (別表 1) 参照。

【二次検査紹介数】

健診の結果、二次検査・精密検査が必要な方には医療機関受診の案内書を発送している。

当院の各専門科への紹介においては、円滑な外来受診ができるように心がけている。

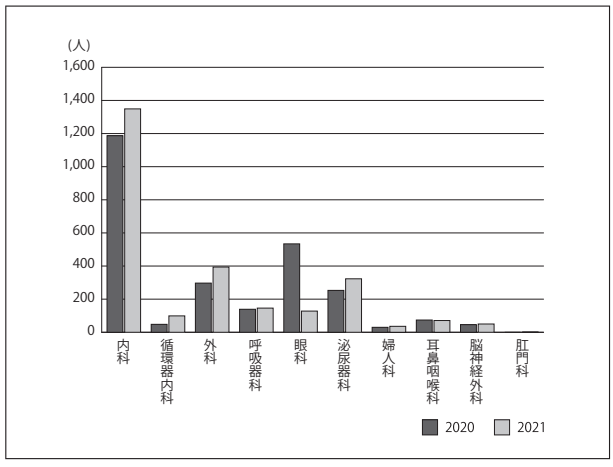

【二次検査結果・方針】

二次検査については、毎月追跡調査を行っている。当院の各専門科、他院からの結果報告の回収は事後指導、精度管理に役立てている。

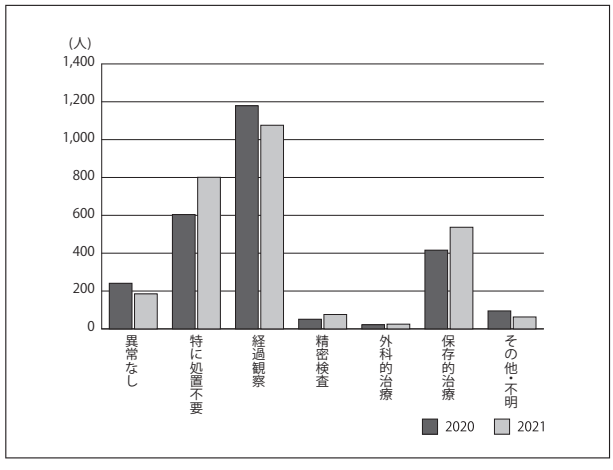

【悪性腫瘍発見数】

悪性腫瘍疑いのある受診者様に対しては、各検査科と連携をとり、速やかに医療機関を受診できるよう対応している。

疾患＼年度	2020	2021
胃癌	1	1
食道癌	0	0
肺癌	0	3
腎癌	0	1
大腸癌	2	2
乳癌	2	3
子宮癌・卵巣癌	0	0
前立腺癌	1	0
甲状腺癌	0	0
計	6	10

【特定保健指導数】

2008 年度より管理栄養士・保健師による特定保健指導を行っている。

疾患＼年度	2020	2021
動機付け支援	182	179
積極的支援	136	108
計	318	287

	経過観察						要医療						要精査					
	総数		男		女		総数		男		女		総数		男		女	
年度	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021
肥満	1,568	1,637	928	990	640	647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
呼吸器疾患	714	760	410	438	304	322	1	0	1	0	0	0	235	234	127	126	108	108
高血圧	574	601	352	386	222	215	795	856	572	623	223	233	0	0	0	0	0	0
高中性脂肪	64	64	59	56	5	8	0	0	0	0	0	0	43	50	17	25	26	25
高尿酸	139	155	128	146	11	9	0	0	0	0	0	0	37	47	37	45	0	2
心電図異常	372	477	198	271	174	206	73	58	57	42	16	16	117	170	75	115	42	55
食道疾患	218	234	154	150	64	84	4	10	3	7	1	3	16	17	12	15	4	2
胃疾患	1,115	1,086	602	595	513	491	7	13	5	8	2	5	115	103	72	64	43	39
十二指腸疾患	109	114	84	90	25	24	1	5	0	5	1	0	4	8	3	6	1	2
胆石・胆のうポリープ	1,136	1,184	799	827	337	357	5	1	5	1	0	0	70	72	50	47	20	25
肝機能異常	2,096	2,166	1,334	1,376	762	790	5	1	5	1	0	1	571	649	446	529	125	120
糖尿病	472	482	337	364	135	118	0	0	0	0	0	0	309	304	235	246	74	58
血液疾患	592	641	318	372	274	269	42	46	5	10	37	36	368	436	142	175	226	261
便潜血	0	0	0	0	0	0	3	5	3	4	0	1	228	274	131	168	97	106
前立腺疾患	82	83	82	83	0	0	5	1	5	1	0	0	43	46	43	46	0	0
婦人科	142	131	0	0	142	131	3	4	0	0	3	4	32	42	0	0	32	42
乳房疾患	16	10	0	0	16	10	0	0	0	0	0	0	226	297	0	0	226	297
その他の疾患	1,634	1,736	921	1,005	713	731	10	8	7	1	3	7	1,719	1,797	936	1,005	783	792
総計(延べ件数)	11,043	11,561	6,706	7,149	4,337	4,412	954	1,008	668	703	286	306	4,133	4,546	2,326	2,612	1,807	1,934

(別表 1) 財団法人　日本病院会　基準

〔文責 : 佐伯正人〕

まつなみ訪問看護ステーション
まつなみ訪問介護ステーション

「生きるを　ともに　つくる」
「在宅で安心して暮らせる地域住民のパートナーになる」
「サービスの質の向上を図り、地域住民や関係職種の方から選んでいただけるステーションになる」
を目標に掲げ、全ての年齢層、全ての障がいを対象者として質の高い看護・リハビリテーション・介護サービスの提供をめざして活動をしている。

【人員体制】

・訪問看護ステーション

施設長	1 名	
		(訪問看護、訪問介護兼務)
保健師	3 名	
看護師	12 名	
理学療法士	3 名	
作業療法士	1 名	
言語聴覚士	2 名	
		(訪問リハビリと兼務)
事務	1 名	

・訪問介護ステーション

介護福祉士	8 名
事務	1 名

【概要】

地域のかかりつけ医やケアマネジャー、市町村の健康福祉課や介護保険課などと協力し、地域で生活してみえる方の居室に訪問してその方に必要な医療・介護サービスを、24 時間 365 日対応している。

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーション
・保健師・看護師による医療処置・管理、健康状態の観察、療養支援、介護者支援、退院時の移行支援、入院中の外出泊支援
・介護士による食事介助、入浴等支援、買い物や調理支援、痰吸引、経管栄養注入支援訪問車を運転して利用者の家から家へ 1 日中渡り歩いており、当院に帰ってくるのは基本的に自分の昼食時間と訪問が終わった夕方だけ。不在時の電話は手持ちの携帯電話に転送され、出先で対応している。

【取り組み】

1. 利用者の口腔衛生・栄養マネジメント、寝たきり防止対策の強化

①口腔衛生については、OHAT シートを用いて評価できた。ただ、全利用者評価に至らなかったこと、評価後の計画への落とし込みや実践、多職種連携が十分できなかったので、次年度の課題として取り組む。
②栄養マネジメントについては、職員に MNA-SF の勉強会、必要性を啓蒙できた。次年度は利用者への活用の充実を目指す。
③寝たきり防止対策については、利用者に指輪っかテストを用いて筋力低下評価をし、寝たきり度 B の利用者はフレイルサイクルに陥りやすいという結果となり、フレイル予防のリハビリメニューを作成した。次年度は利用者のサービスにリハビリメニューを取り入れていく予定。

2. 職員を育成し、サービスの質向上を目指す (感染症対策、口腔衛生、栄養マネジメント、寝たきり防止に重点)

①計画的に研修参加したり、勉強会を実施した。昨年度に引き続き、小児ケアに力を入れ、サービスの質の向上を図った。
②個別手順書を電子化し、訪問先で確認できるようにし、質の向上を図った。現在随時入力中。
③電子カルテを用い、同・他職種間での情報交換を密に行った。
④症例検討会を定期的に行い、多角的にチームで 1 人の利用者を支えていく方法を学んだ。
⑤マナー向上委員会を立ち上げて活動した。クレームが数件あり、目標達成はできなかったが、振り返りの結果、ヒヤリハット早期対策の必要性があるとの結論に達し、次年度はヒヤリハット活動委員会を立ち上げて早期対応を目指す方針とした。

3. 看取り利用者へのサービス向上（「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいたケアの充実）

年間看取りが 69 件あり、年間 20 件以上という基準を大幅に超え、機能強化型訪問看護加算 1 の算定も維持できている。

コロナ禍の影響で在宅看取りを選択する方が増えており、急な退院が多く、急な対応に追われた。退院調整が不十分のままでの退院が多かったが、別表 7、別表 8 に当たる方の退院時カンファレンス参加 100％としたことで、前年度よりは退院調整を段取り良くできた。

また、ACP シートを作り上げたため、訪問開始時の配布を開始している。今後、シート内容の改善や充実を図り、訪問時利用者や家族に対する ACP 活動を充実させていく方針。

4. 職員のコスト意識向上と収益確保

OJT 教育の充実、提供するサービスの質向上、マネージメント能力を養う事で訪問件数増加につながるよう指導継続してきた。

退院後、介護保険でリハビリ介入となる利用者を「松波総合病院訪問リハビリテーション事業所」から訪問するようにコントロールしたことで、訪問看護から介護保険で介入するリハビリ単価より高い単価を訪問リハビリで算定でき、法人としては増収となった。

また分化したことで、訪問看護では看護体制強化加算Ⅱの届出ができた。

訪問介護に関しても増収している。人件費が高く損益ではマイナスではあるが、もともと訪問介護の発足理由に、「訪問看護師の訪問でなくて良くなった利用者サービスを当ステーションの介護士が担い、看護師は新たな重症者のケアに当たれるようにする。密に連携できて質の高いサービスが提供できる」があり、そのような流れで利用者獲得ができているため、この方針のまま継続していきたいと思っている。

〔文責：早藤麻衣〕

2021 年度　まつなみ訪問看護ステーション
訪問利用者数と訪問回数

	2021.4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2022.1 月	2 月	3 月
利用者数（名）	183	207	194	203	209	206	205	207	206	220	202	195
訪問回数（件）	1,462	1,484	1,569	1,493	1,530	1,585	1,590	1,490	1,634	1,591	1,374	1,472

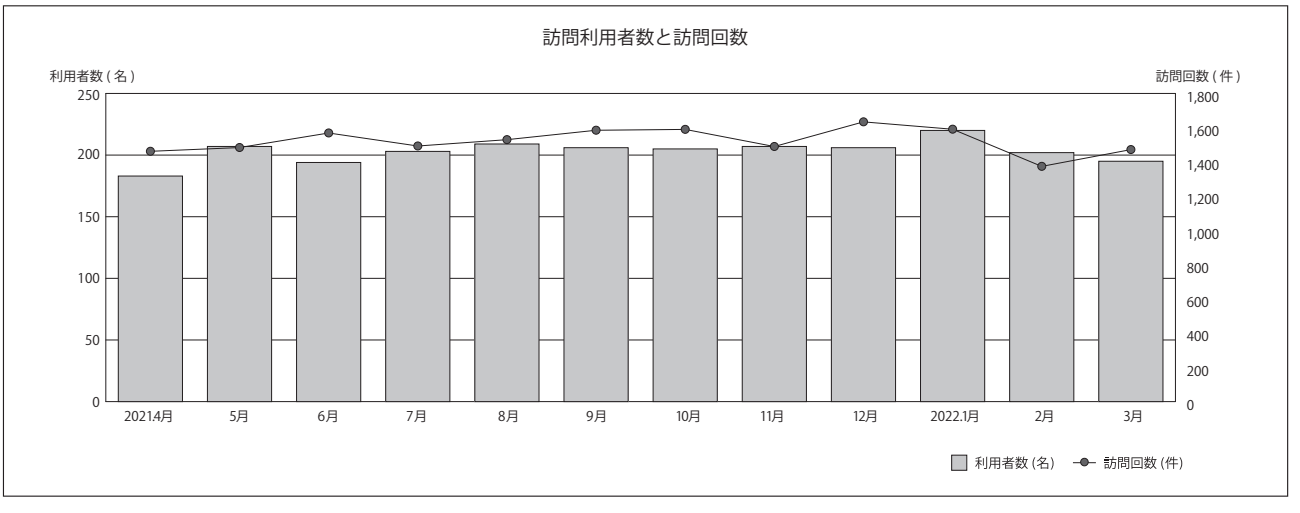

訪問地域（訪問看護）

利用地域	利用者数	割合
笠松町	114	33%
岐南町	49	14%
岐阜市	89	26%
各務原市	13	4%
羽島市	60	17%
一宮市	20	6%
その他	0	0%
合計	345	100%

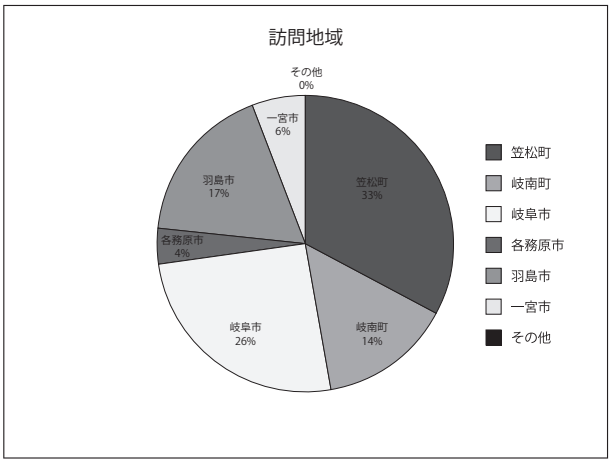

主治医（訪問看護）

主治医	利用者数	割合
蘇西厚生会の主治医	104	30%
蘇西厚生会以外の主治医	241	70%
合計	345	100%

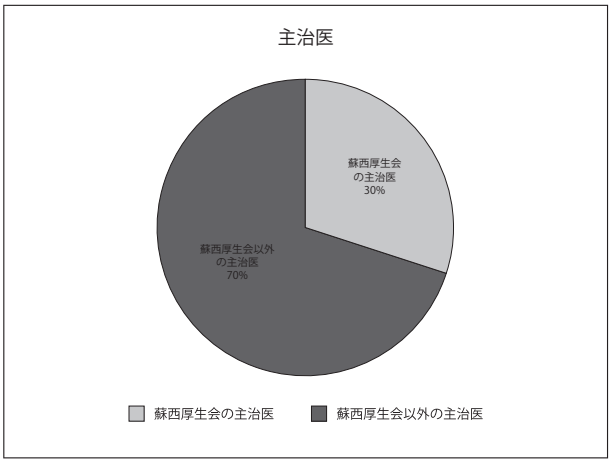

支援事業所（訪問看護）

支援事業所の所在地	利用者数	割合
まつなみケアプランセンター	120	35%
笠松町	47	14%
岐南町	15	4%
岐阜市	56	16%
各務原市	10	3%
羽島市	35	10%
一宮市	15	4%
その他	2	1%
なし	45	13%
合計	345	100%

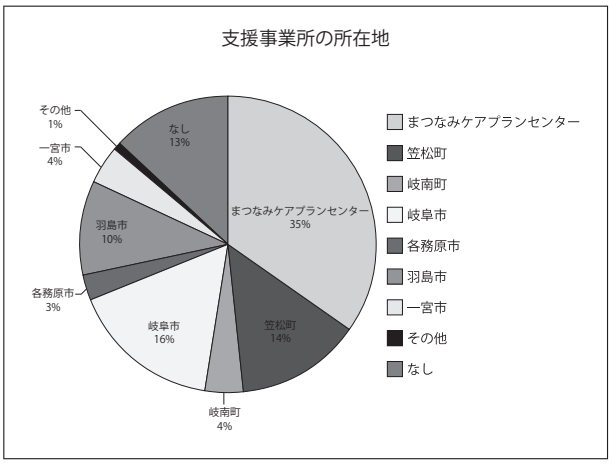

2021 年度　まつなみ訪問介護ステーション

訪問利用者数と訪問回数

	2021.4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2022.1 月	2 月	3 月
利用者数 (名)	68	68	71	68	71	75	85	91	94	90	83	81
訪問回数 (件)	622	543	598	574	660	691	740	772	901	877	815	849

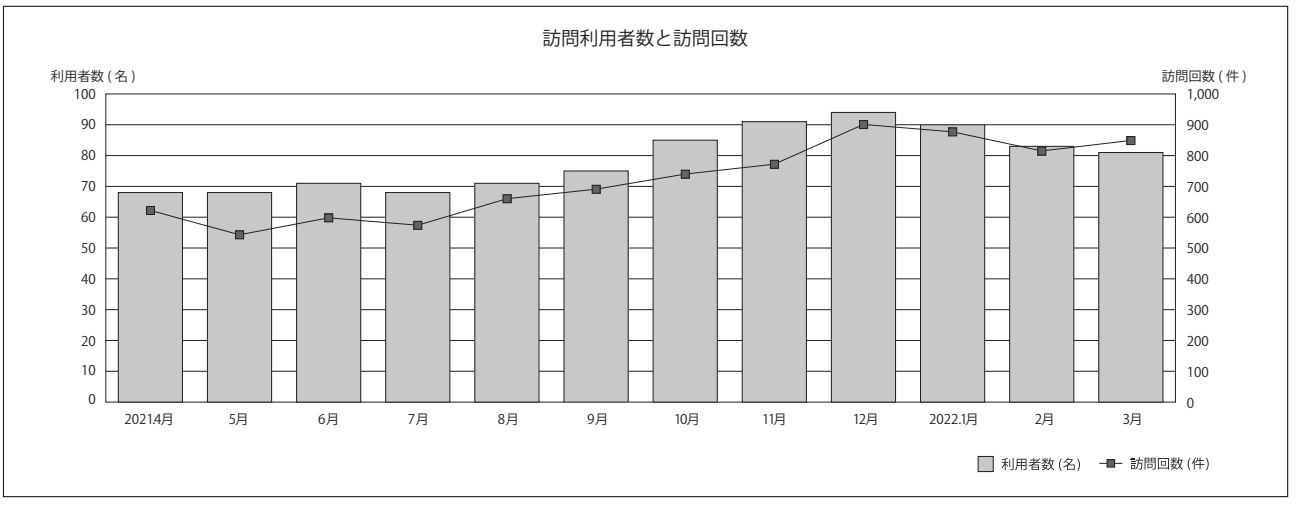

訪問地域 (訪問介護)

利用地域	利用者数	割合
笠松町	55	44%
岐南町	16	12%
岐阜市	21	17%
各務原市	2	1%
羽島市	26	21%
一宮市	6	5%
合計	126	100%

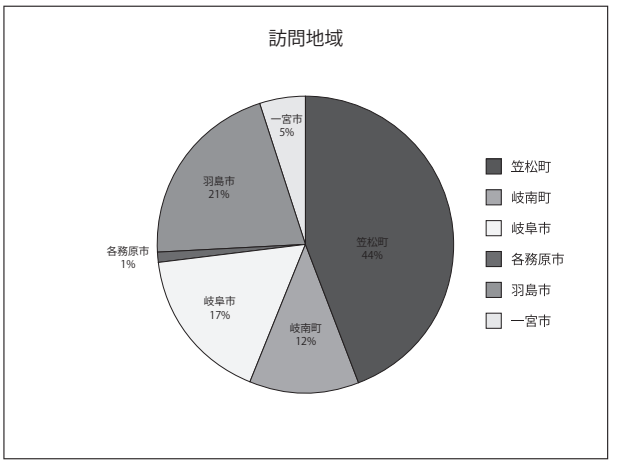

支援事業所 (訪問介護)

支援事業所の所在地	利用者数	割合
まつなみケアプランセンター	55	44%
笠松町	26	21%
岐南町	9	7%
岐阜市	11	9%
羽島市	22	17%
一宮市	2	1%
その他	1	1%
合計	126	100%

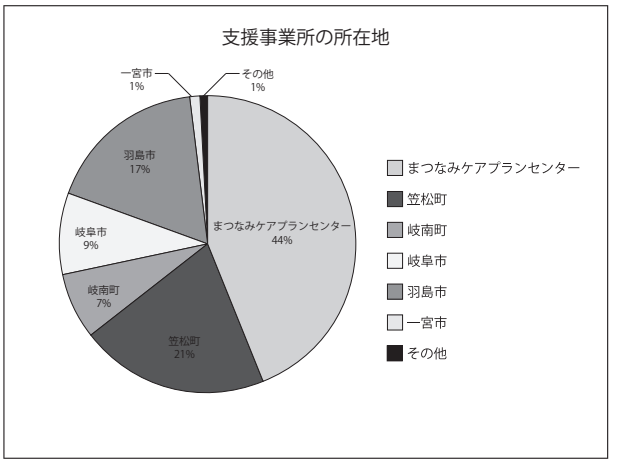

松波総合病院訪問リハビリテーション事業所

【人員体制】

管理者 (医師)	1 名
医師	1 名
理学療法士	7 名 (訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝと兼務)
作業療法士	1 名 (訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝと兼務)
言語聴覚士	2 名 (訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝと兼務)
事務	1 名

【概要】

訪問リハビリテーションは、住み慣れた地域で安心して日常生活を送れるように、利用者の身体機能の回復や日常生活の自立を目指すとともに、生きがいや役割を持って家庭内や社会に参加できるように支援していくものである。また、漫然とサービスを提供するのではなく、リハビリテーション会議を含めリハビリテーションマネジメントを実践していく中で、リハビリテーションの質の向上に努めている。

訪問地域の割合は、羽島市が 29.6％、岐阜市 24.3％、笠松町 23.5％、岐南町 15.7％、各務原市 4.3%、一宮市 2.6%になっている。

【取り組み】

1. リハビリテーションマネジメントの実践

昨年度に引き続き、リハビリテーションマネジメントを実践し、調査 (S)、計画 (P)、実行 (D)、評価 (C)、改善 (A) のサイクルを構築し、利用者の心身機能、活動及び参加についてバランスよくアプローチし、職員の育成やサービスの質の向上に努めた。

2. 感染対策の強化

訪問 3 事業所 (訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、訪問リハビリテーション事業所) 合同の感染対策委員会が中心となり、感染対策について適宜更新し、業務を停止することなく継続することができた。

3. ITの推進 (LIFE への参加、オンライン会議の開催)

2021 年 5 月から、LIFE(科学的介護情報システム) にデータを提出することができ、11 月からはメディケア (電子カルテ) から提出することができた。また、リハビリテーション会議をオンラインで実施することも開始した。

4. 収益実績

関係部署の支援を受けながら、順調に訪問件数も増え、2021 年度の収益実績は、￥29,462,650 と計画の￥27,847,200 を上回ることができた。

また、リハビリテーション計画の達成や在宅生活の安定により訪問リハビリテーションを終了 (卒業) できる利用者の実績も認められ、2020 年度から「移行支援加算 (旧：社会参加支援加算)」を算定できており、来年度は、要支援の利用者の介護度の改善が評価され「事業所評価加算」も算定可能となった。

〔文責：吉村ゆかり〕

2021 年度　松波総合病院　訪問リハビリテーション事業所

訪問利用者数と訪問回数

	2021年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年1月	2月	3月
利用者数(名)	62	58	55	61	58	62	66	70	66	63	66	70
訪問回数(件)	665	502	597	523	607	665	711	717	739	681	643	793

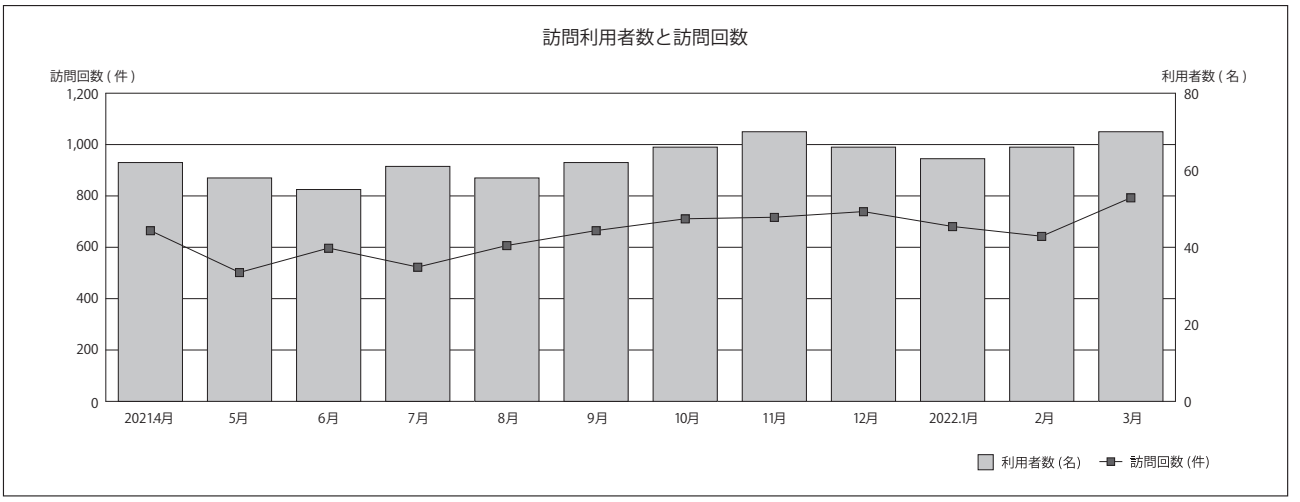

訪問地域（訪問リハビリ）

利用地域	利用者数	割合
羽島市	34	29.6%
岐阜市	28	24.3%
笠松町	27	23.5%
岐南町	18	15.7%
各務原市	5	4.3%
一宮市	3	2.6%
合計	115	100%

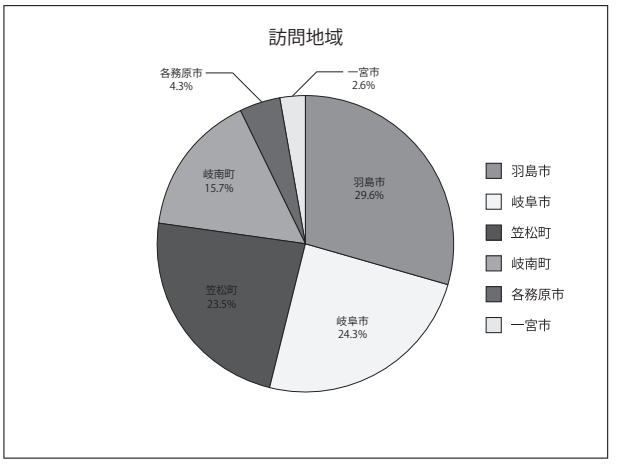

主治医と利用者（訪問リハビリ）

主治医	利用者数	割合
蘇西厚生会の主治医	46	40.0%
蘇西厚生会以外の主治医	69	60.0%
合計	115	100%

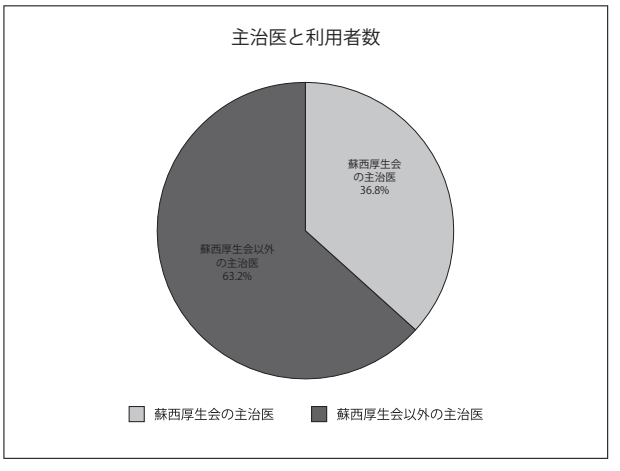

まつなみケアプランセンター

【人員体制】

部長	1 名
管理者 (主任介護支援専門員)	1 名
部員 (主任介護支援専門員)	4 名
(介護支援専門員)	3 名

【居宅介護支援事業所の概要】

所属する介護支援専門員 (ケアマネジャー) が、介護保険法の趣旨に従い、介護サービス計画書 (利用者、利用者家族の希望される在宅での療養生活が最適となるよう支援する) の作成を主な業務としている。

【取り組み・実績】

当事業所は、主に 6 市町 (笠松町・岐南町・岐阜市・羽島市・各務原市・一宮市) の行政と関わり、介護保険サービスはもとより地域の社会資源を有効に活用して利用者や家族を支援している。

2021 年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じる 2 年目となった。感染防止の為 2、3 月は出勤者を交代制にし、ICT 等を活用して事業所内の連携を取りながらリモートワークを実施した。また地域の感染者の増加があった際には、必要なサービスを確保する為の代替調整や、感染防止の為業務を見直し、Web 会議や電話によるモニタリングに切り替える等の対応に追われたが、前年度に比べ利用者数は増加した。(表 1)

保健者別利用者割合は、昨年と同様で笠松町 37%、岐阜市 27% であるが、羽島地区からの割合が増加傾向にある。(表 2)

近年は主治医や看護師、入退院センター等の働きかけにより、急性期病棟から末期がん患者等が直接退院して、住み慣れた自宅で看取る支援や医療依存度の高い利用者を在宅医や訪問看護と連携を取りながら在宅療養へ移行し継続的に支援する状況が増加している。当事業所は病院併設による居宅介護支援事業所として迅速に対応することでその役割を担っている。

【今後の展望】

当事業所の重点課題は、以下のとおりである。

■新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模災害が発生すると予想される中でも、日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進。

■感染症対策が義務付けられることから、災害時に地域と連携した対応をする為の計画、委員会の開催、研修の実施・訓練を病院と連携を取りながら随時実施していく (3 年の経過措置)。

■団塊の世代全てが 75 歳以上となる 2025 年に向け、ICT 等を活用した情報提供や事務の効率化を行う。

■各種研修会等への積極的に参加、事例検討会、部会を通して、質の高いケアマネジメントを推進する。

■法人内施設の有効活用の推進

■コスト意識の向上と収益の確保 (加算の取得)

当事業の運営に当たっては、羽島郡 (笠松町、岐南町)、近隣市町村、地域包括支援センター、行政および地域住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域における様々な取組を行う関係者等との連携強化を図ります。

さらに増加している多様化・複雑化した課題 (ニーズ) への対応・適切な支援を行う為、高齢者分野に関わらず、障害等福祉の各分野における相談支援事業者との協力、情報共有、連携できる環境の整備をし、利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるように努めます。

まつなみケアプランセンターは、利用者が住み慣れた地域の中で、誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」実現の一端を担う事業所を目指していきたい。

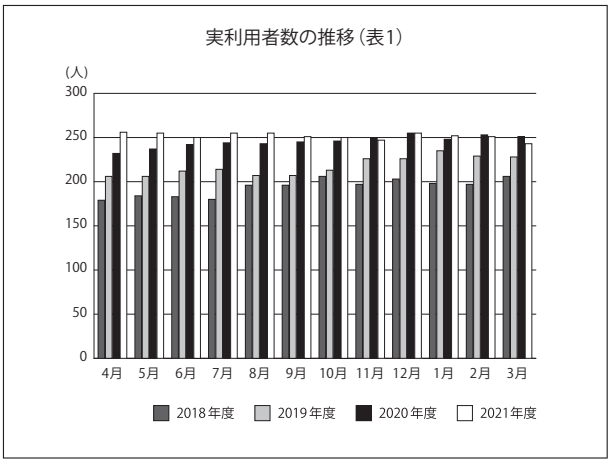

保険者別利用割合（表 2）

	2020 年度	2021 年度
保険者	割合（%）	割合（%）
笠松町	38.6%	37.2%
岐南町	14.8%	14.6%
岐阜市	27.5%	26.9%
各務原市	2.0%	1.4%
羽島市	12.9%	16.3%
一宮市	3.2%	2.6%
その他	1.0%	1.0%
合計	100.0%	100.0%

〔文責：足立法子〕

まつなみリサーチパーク (MRP)

【人員体制】

所長 1 名
・研究部　常勤研究員　　2 名
　　非常勤研究員　1 名
・事務部　2 名

【概要】

まつなみリサーチパーク研究部では、医療の質を維持しつつ、医療費の削減・適正化をめざし、日本の医療費を圧迫している要因に対して、具体的な解消案 (新しいアイデアによる時代に即した医療) を提案しております。今年度は、商標 1 件を取得しました。

現在、行っている研究に加え、今年度は、新たな研究・事業の開拓に向けて、様々なプロジェクトについて検討しました。

これ以外に、昨年度、病院に柔道部が創部されたため、医師・理学療法士・管理栄養士・薬剤師等が選手達を全面的にサポートしていく体制作りを進めました。コロナ禍ではありましたが、「医学と柔道を学ぶ会」を立ち上げ、講演会を (開催が延期になる会もありましたが) 行いました。また「選手達が試合に勝つ為の身体づくり」をテーマに研究を行いました。

【取り組み】

Ⅰ . 昨年度より継続して行っている研究及び事業

①　内臓脂肪型肥満に起因する生活習慣病患者・予備群の増加を解決するために・・
「インナーシャントソックによる消化管吸収抑制法」の開発

②　在宅医療の導入が不十分を解決するために・・
「いつでもウォッチ ®」(遠隔医療機器) を使用した在宅患者管理システム」の開発

③　受診率の高さを解決するために・・
「麦わら帽子型　(どこでも採血・検査一体型) キット」の開発

④　新規検査試薬・薬剤の開発が困難を解決するために・・
「健康情報 (健診・食・ｽﾄﾚｽ　他の　データ) 付き経時的血清保存事業」の運用

⑤　新規検査試薬・薬剤の開発の混乱を解決するために・・
「薬内包フィルム (レスキューフィルム)」の開発

⑥　障がい者・障がい児・身障者の新しい治療法がないことを解決するために・・
「ホーステラピー」運用の検討

⑦　重複医療を解決するために・・
「羽島市・羽島郡医師会　包括的個人健康情報管理プログラム」の開発

Ⅱ . アスリートを対象とした研究

Ⅲ . 新たな研究・事業開発の検討

【2021 年度実績】

＜商標取得＞
「COVIDFREE」登録第 6381833 号
2021 年 4 月 23 日

＊その他にも国内特許 11 件、国際特許 4 件出願中です。

〔文責 : 吉川智美〕